

「～ひとり親家庭の自立をサポートする～」

■ YELLながさき メールマガジン Vol.86 H30.12.17 配信

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へ
お送りしています。

____ I N D E X _____

- ・ 特集……………面会交流の意義と必要性について
- ・ 支援情報……………平成30年度就業支援セミナー長崎市の
日程が決まりました
- ・ 12月の予定……………定期法律相談
年末年始休館日のご案内
- ・ 編集後記……………寒くなりました

■ 特 集 -----

◆面会交流の意義と必要性について

両親が離婚した際、子どもは親同士が離れてしまう事により大きな不安を抱える、また「自分が悪い子だから、両親が離れてしまうのでは」という罪障感を抱いてしまう場合があります。

それにより、自分に自信が持てなくなってしまう、対人関係を形成するうえで支障が起きてしまうこともあります。

面会交流を行ない、子どもが別居親からの愛情を感じる場面を設けることは、離婚によって子どもに生じた傷心を癒す、対人関係を育む力を養うなど、子の健全な育成に必要であると言われています。

(ただし後述する※面会交流を禁止・制限すべき具体的事由を除く)

離婚に至った経緯や事情もあり

同居する親としては、元パートナーと積極的に関われない心情、その中で毎日子どもと向き合う日常、将来など、色々と考える事が板挟みの様に感じる時さえあり、早急に子ども中心の答えを出すことが難しいかもしれません。

また、別居する親も元パートナーと積極的に関われない心情、毎日子どもと接する機会がなくなってしまう日常が習慣になるなど、子ども中心の答えを出すための歩み寄りが難しいかもしれません。

しかし、早急に答えを出せなくても面会交流の実施を考えることは同居親・別居親にとっても面会交流の意義の一つであると言えます。

※面会交流を禁止・制限すべき具体的事由

1. 非監護親による子の連れ去りのおそれがある場合
2. 非監護親による子への暴力・虐待のおそれ等がある場合
3. 非監護親の監護親に対する暴力等がある場合
4. 子の拒否・意向が強い場合など

■ 支 援 情 報 —————

◆平成 30 年度就業支援セミナー長崎市の日程が決まりました

日程：1月27日（日）、2月17日（日）

時間：両日とも13時30分～15時30分

会場：長崎市立図書館 新興善メモリアル会議室 2

（〒850-0032 長崎市興善町 1-1）

定員：両日各 20 名

講師：資生堂長崎支社 メイクトレーナー

申込方法：チラシの裏面にある申込書に必要事項記入のうえ

FAXにて YELL ながさきに送信ください。

※長崎市在住の方を対象としたセミナーになります。

※お一人様 1月27日、2月17日の一方のみの受講になります。

両日受講はできませんので、あしからずご了承ください。

チラシ・申込書は YELL ながさきホームページからもダウンロード
できますので、ぜひご利用ください。

■ 12月の予定 —————

◆ 「YELL ながさき定期法律相談」

12月19日（水）13:00～16:00

《事前予約受付中》

※日程等合わない場合はご相談ください。

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も

行なっております。まずはご相談ください<(_ _)>

◆ 年末年始休館のご案内

12月29日（土）から1月3日（木）まで休館となります。

なお1月4日（金）から、通常どおり10時開館となりますので
よろしくお願いいたします。

■ 編集後記 —————

◆ 寒くなりました

12月に入り、朝は10℃以下の気温になる日が多く、場所によっては
霜が降りている光景も目にします。

陽が落ちる時間も早くなり夜が長く感じられるぶん、視覚的にも寒
さを感じてしまいます。

例年風邪が流行り始める時期ですので、皆様くれぐれも無理をなさ
らないようご自愛ください。

また、インフルエンザやノロウイルスにも十分用心ください。

